

### Ⅲ 各センターの主要・重点事業

## 第1 横浜市総合リハビリテーションセンター運営事業

横浜市総合リハビリテーションセンター(以下「リハセンター」という。)は、関係機関・施設と連携しながら、年齢や障害の種別を問わず、一人ひとりのニーズに応じた最適なリハビリテーション計画を策定し実施します。

リハセンターが横浜市の障害児・者リハビリテーションの中核施設として担うべき役割を的確に実践していくために、さまざまな専門的機能を「総合力」として結集し、各事業・サービスを高い「品質」で提供できるよう引き続き努めます。

### 1 中途障害対策部門

主に脳血管障害や事故の後遺症による障害、難病の方を対象に、相談、診療・訓練、社会参加支援、企画開発研究、地域支援等のサービスを総合的に実施します。近年増加している高次脳機能障害の方に対しては、高次脳機能障害支援センターを中心に、関係部署が密接に連携したサービスを実施します。中途障害対策部門における今年度の重点事業は、次の4項目です。

- オンライン教材を活用したリモートワークプログラム、中途障害者地域活動センター職員へのWEB研修等、コロナ禍で培ったオンラインを用いた研修、患者指導、家族支援、他機関連携を拡充します。また、他機関との連携を推進するため出張相談機能を強化します。【拡充】
- 外来・入院、入所による支援プログラムの一部を、目的別に整理し、より利用者を取り組みやすい支援メニューを作成・提供します。施設入所においては、介護職員の導入、ICTを活用した利用者支援を充実します。【拡充】
- 高次脳機能障害に対する支援として、市内の高次脳機能障害者を中心に受け入れる地域作業所職員への研修を行います。また、地域作業所相互の情報共有と意見交換の場としての連絡会や、昨年度試行的に実施した若年の高次脳機能障害者の家族交流会を継続して開催します。【拡充】
- 国の補助金や外部の競争的資金の導入等により先進的な調査・研究に取り組み、学会発表等を積極的に行います。【継続】

#### (1) 総合相談

- 新型コロナウイルス感染症の拡大以来、訪問ができなかった市内医療機関等の職員に対し、医療機関だけでは対応が難しい就労支援等を中心に、リハセンター機能を案内する出張ミニ勉強会を実施します。また、要請に応じて、各所に出向いて情報発信を行います。【拡充】
- 発達部門と連携して、小児期から成人期まで総合的に見通し、支援できる人材を育成するための研修を継続します。社会福祉職のソーシャルワーク知識・技術の共通基盤づくりを目標に、経験の浅い職員を対象とした横断的な研修体制を整備し、

事業団の枠を超えて、地域に資する人材育成を図ります。【継続】

## (2) 診療・入院・訓練

- 回数を限定し、内容を分かりやすく設定した体力増強トレーニングや屋外応用歩行訓練、栄養管理指導を含む調理訓練等、新たな外来トレーニングパッケージを検討・実施します。【新規】
- 近隣区の訪問看護ステーションとの連絡調整の機会や横浜市立脳卒中・神経脊椎センターとの事例検討会等、他部署と一体となって外部機関との連携を強化するとともに、各専門職の人材育成に努めます。また、ホームページの改修等外部への情報発信を強め、利用者の拡大を図ります。【新規】
- 医療職からの促しにもとづく退院1年後のフォローアップ入院やリハセンターの中途支援を受けずに生活している方向けの地域生活支援入院（仮）等、分かりやすい入院メニュー・プログラムを提示することによって、入院利用者の拡大を図ります。【拡充】

## (3) 社会参加支援

### ア 障害者支援施設（定員 施設入所支援 30 人、機能訓練サービス 36 人）

- 施設の入所にあたって、随時、円滑な受け入れができるよう人員と業務の体制を見直します。また、インテークへの同席や利用相談の実施、相談訪問への同行等を行い、利用者のニーズ形成を他部署と協働します。【新規】
- 入所施設支援事業における介護職員（非常勤）の導入や ICT を活用した利用者の支援を行い、生活支援員の社会リハビリテーションの専門性の向上と業務の効率化を図ります。【新規】
- 高次脳機能障害者や身体機能障害が比較的軽度な利用者、限定的なニーズをもつ利用者、若年の利用者等様々なニーズに対応できる支援プログラムを他部門と連携しながら整備します。また、利用前に体験プログラム等を提供し、利用イメージを獲得してもらう機会を設けます。【拡充】

### イ 就労支援施設（定員 30 人）

- 就労準備性を高める支援や障害特性に応じた支援について、モデルケースに基づいた基本的な支援プログラムを整理し、利用者、家族、支援者に分かりやすく提示します。また、その提示により、利用者自身が支援の経過や目標達成に向けた具体的な見通しが持てるよう支援します。【拡充】
- オンライン教材の活用や、事業団内の業務の一部を利用者に経験してもらい、作業体験や職場実習等、より現実的な体験・シミュレーションのできる機会を増やします。【拡充】
- 就労定着支援の一環として、退所者同士がコミュニケーションをとる機会となるグループプログラムを継続し、働き続けるために必要なことについて、在籍者と共有する場としても活用します。【継続】

#### ウ 職能評価開発事業（職能訓練コース：定員 10 人）

- 学齢後期から成人期に向けた支援の充実を図るため、成人期に必要なことや本人の進路選択等の意思決定に関する支援について他部署と共通認識を深め、連携を強化して、プログラムを提供します。【拡充】
- ハローワークからの依頼に応じ、障害者雇用未達成企業の採用活動支援を継続するとともに、新規就労のニーズに対応するための支援プログラムの拡充を図ります。【継続】

### (4) 企画開発研究

#### ア 補装具製作施設

- 補装具等製作事業者連絡会により、補装具クリニックのスムーズな運営や補装具製作室の環境整備等を推進します。【継続】
- 各補装具クリニックの運営担当者と更生相談所で構成されるクリニック検討委員会及び委員会メーリングリストを活用し、運営上の問題の共有を図ります。また、運営上の課題を共有するための事例検討会を随時開催します。【継続】
- 補装具製作事業者の技術向上のため、補装具に関する製品情報や適用技術等に関して、情報紙の提供や機器デモンストレーション等により情報発信を行います。【継続】

#### イ 企画開発研究事業（住環境整備事業を含む）

- これまでのノウハウや研究成果を、パンフレットやホームページ、学会発表、展示会等で製造事業者等に広報し、新たな機器開発につなげます。また、介護ロボット等の相談事業により製造事業者や介護施設等との連携を強化し、新たに開発された介護ロボットを含む福祉用具の普及及び試作機開発の支援を行います。【拡充】
- 企業、大学等と連携し、社会参加支援、発達障害児・者支援等に役立つ福祉用具の改良や開発に取り組みます。また、発達障害、医療的ケアが必要な児・者や高次脳機能障害者に適した住環境整備手法の研究を推進します。【継続】
- 在宅就労環境整備、肢体不自由児のおもちゃ操作、在宅で使用する自助具等事業団各部門からの利用者ニーズに対応し、利用者サービスにおける技術支援を推進します。【継続】

### (5) 地域サービス

#### ア 地域・在宅巡回事業／横浜市福祉機器センター運営事業

- 在宅障害者、特に難病者の早期対応及び社会参加を含む継続的支援のため、区役所及び医療機関をはじめとした地域支援者との連携を軸に、リハセンター機能の活用と支援体制の構築を進めます。また、在宅リハビリテーションサービスの相談機能の強化を図り、地域支援者との連携を推進します。【拡充】
- 発達障害児の在宅生活の継続や社会参加に向けて、地域療育センターや訪問看護ステーション等と連携し、また、福祉機器支援センターの相談・福祉機器展示機能

を活用してライフステージに応じた支援体制を拡充します。【拡充】

- 高次脳機能障害者の安定した在宅復帰、在宅生活の継続に向け、在宅リハビリテーション機能を活用し、高次脳機能障害支援センターや関係機関との連携をもとに、支援体制の構築を進めます。【継続】

## (6) 横浜市高次脳機能障害支援センター運営事業

- 18区の中途障害者地域活動センターに加え、市内の高次脳機能障害者を中心に受け入れる地域作業所へのオンライン研修を行い、支援者支援を強化します。また、地域作業所相互の情報と意見交換の場として連絡会等を継続実施します。【拡充】
- ラポール上大岡と協働で行っている若年の高次脳機能障害者へのプログラムに参加者への相談支援の機会を設け、将来にわたる持続的な支援のきっかけとします。【拡充】
- 10代から20代の高次脳機能障害者の家族同士が支えあえる場として、昨年度に試行的に実施した家族交流会を継続して実施します。【継続】

## 2 発達障害対策部門

発達障害児を対象に、港北区に在住する小学生までの児童を対象とした「地域療育センター」と、横浜市全域の難聴児及び中学生以上の児童を対象とした「中核センター」の機能を併せ持つ発達障害対策部門は、相談、診療・訓練、集団療育、地域サービス等のサービスを総合的に実施します。当部門における今年度の重点事業は、次の3項目です。

- 難聴発見の早期化、軽度難聴・人工内耳装用児の療育ニーズの増加に対応するため、横浜市と連携し、児童発達支援事業所（難聴／定員10名）を新規に開設します。【新規】
- 学齢前期の発達障害児の外来サービスの充実を図るため、保護者向け集団プログラムを新たに設けます。【新規】
- 必ずしも初診を前提としない一次支援について、本格実施に向けた体制整備を図るとともに、「心理個別相談」における心理士及び「広場事業」における保育士・児童指導員の人材育成に力を入れていきます。【拡充】

### (1) 地域療育センター機能

#### ア 相談

- 相談申込後の一次支援拡充について、ソーシャルワーカー・心理士・保育士・児童指導員それぞれの職種の専門性を生かしたプログラム提供について検討します。児童や家族のニーズに合わせた支援が実施できようプログラムを整理し、次年度からの本格的なサービス展開に向けた準備を進めます。【拡充】

#### イ 診療・訓練

- 在宅生活支援やメンテナンスを目的としたリハ入院等、従来の中途障害部門のサ

ービスとフォローアップ外来などの発達障害部門のサービスを、利用者中心の発想で有機的につなげることで、成人期への移行を含めた総合的なリハビリテーションを実現します。目的・期間・ゴールを明確にするとともに、生活支援の視点でプログラムを立案し、利用者主体のニーズに応じた支援体制を構築します。【拡充】

## ウ 集団療育

【令和5年度4月のクラス体制】

	クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
医療型児童発達支援	2クラス	3グループ	17人	12人
児童発達支援(知的)	5クラス	9グループ	64人	36.4人
ぴーす新横浜	2クラス	8グループ	49人	12.3人

### (7) 医療型児童発達支援 (定員 40人)

- 新型コロナウイルス感染症への対策が業務として浸透し、安定した感染対策が行えるようになりました。親子に施設への帰属意識を持ってもらうことで親子が安心して向き合える場となるよう、支援プログラムの拡充と多職種による連携をより強化したチーム支援を実施し、安心安全な療育を提供します。【拡充】
- 医療型児童発達支援の保護者が児童発達支援(知的)の親の会に加わり、一緒に活動することによって、保護者が自発的に社会に向けた発信ができるよう、環境づくりをバックアップします。【拡充】
- 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となっていた「先輩保護者との交流会」の再開や、「学年を越えた卒園のつどい」の新規開催等、保護者同士の情報共有に加え、保護者自身の将来を見越した心構えや不安の解消につなげることができる保護者対象の取組を昨年度に引き続き実施します。【継続】

### (4) 児童発達支援(知的) (定員 30人)

- 共働き世帯の増加により、保育所及びそこに通う家庭からの地域支援のニーズが高まっていることから、園訪問や療育参観等の支援を継続して実施します。また、家庭訪問や家族参観等の家庭生活支援、園外プログラムやラポールにおけるプールプログラム等の生活の幅を広げる支援を段階的に復活させ、拡充します。【拡充】
- 小学3年生までの卒園児フォローとして、個別相談や卒園児の保護者が情報交換する場を設けています。しかし、不登校児や学校訪問による対応が必要となる要支援ケースが増えており、適宜、相談支援の確立と学校との連携を模索します。【拡充】
- 新型コロナウイルス感染症への対策により、分散親子通園と全員親子通園の2つの登園スタイルが定着しました。分散登園時には、少人数の状況を活かした担任と保護者との密なコミュニケーションを継続し、全員登園時にはピアカウンセリング要素の高い懇談会を定期的を実施することで、保護者への児童に対する理解の共有とより具体的な対応が実践できるよう、療育プログラムを再構築します。【継続】

**(ウ) 児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」 (定員 48 人)**

- 地域生活を主体としている週 1 集団療育の中で、行動上の問題が顕著に見られない軽度から境界域知能の発達障害児への支援は、対象となる児童へのプログラムに加えて保護者への支援や地域連携のあり方等を検討します。【拡充】
- 一次支援の本格実施に向けて、今までの広場事業の振り返りを行うとともに、新たなプログラムの提供について検討します。また、通年での継続療育に加えて、児童や家族のニーズに合わせた幅広い支援ができるよう、保育士・児童指導員の人材育成を充実させます。【拡充】

**エ 地域サービス**

- 港北区におけるインクルージョン支援について、自立支援協議会や保育所等との共催研修、地域主催の企画等に参加します。地域の子育て支援力や地域課題について考え、リハセンターとして発信・協働できることへの取組に努めます。【継続】

**(2) 中核センター機能**

**ア 相談**

- 一次支援の本格実施に向けて、体制整備とさらなる強化に取り組み、一次支援期の相談に対応する職種の人材育成と専門性の向上を図ります。【拡充】

**イ 診療・訓練**

- 発達障害児の学齢前期の外来サービスとして、年長から学齢前期の初期に診断を受けた保護者を対象に、発達障害に関する知識伝達や児童への関り方、接し方のポイントを共有し、保護者同士のピアカウンセリングを目的とした新たな「保護者向け集団プログラム」を試行します。【新規】
- 共働き世帯が増加していることから、継続支援期の外来プログラムとして「地域支援強化グループ」を継続して実施します。低頻度の集団療育と保護者懇談、保育所・幼稚園等の地域集団への支援を通じて、集団での課題や対応を学ぶとともに、情報共有のできる場として、対象児及び対象年齢を拡充します。【拡充】

**ウ 集団療育**

**(7) 児童発達支援(難聴) (定員 30 人)**

- 新生児聴覚スクリーニング検査の普及や 4 歳児聴覚検診の 3 歳児への変更による難聴発見の早期化に加え、軽度難聴・人工内耳装用児童の療育ニーズの増加等に対応するため、横浜市と連携して準備を進めている児童発達支援事業所(難聴/定員 10 名)を開設し、難聴療育体制を拡充します。【新規】
- 新型コロナ感染症等の感染対策及び保護者の利便性の観点から、保護者教室のオンライン配信を進めるとともに、内容や種類を拡大します。また、難聴療育の中核センターとして、地域療育センターを含めた市内難聴児の保護者を対象としたサービスの拡充を図ります。【拡充】
- 3 年に 1 度の間隔で実施している市内全域の難聴乳幼児の実態調査の結果を分

析し、「横浜市難聴言語通級・ろう特別支援学校・難聴通園連絡会」や「横浜市聴覚障害乳幼児連絡協議会」等において市内の医療・教育・療育の関係機関に周知するとともに、難聴乳幼児の療育における現状と問題の共有・検討を実施し、それに対応したシステムの検討を行います。【継続】

## **エ 学齢後期支援事業**

- 中学・高校期と成人期への移行支援を担う学齢後期支援では、本人中心の支援をより明確にし、そのための保護者を含めた相談、研修やプログラムの確立を図ります。また、移行支援について、より良い社会生活の実現に向けた関係機関との協働のためのアウトリーチにも力を入れます。【継続】